

北海道立女性プラザ指定管理者候補者選定委員会（第2回） 議事録

令和2年(2020年)1月14日(火) 13:25~14:30
かでの2・7 810A会議室

1 開 会

- ・冒頭、委員の出席状況について、全員出席していることを確認し、委員会の開催要件を満たしている旨を事務局から報告した。
- ・申請の状況（公益財団法人北海道女性協会（以下「申請団体」という。）からの申請）について事務局から説明を行った上で、各委員に対し、申請団体と利害関係がないことを確認した。

2 議 事

指定管理者候補者の選定について

(1) 審査の手順について

- ・事務局から、本日の審査の手順について概略を説明（資料なし）。
- ・委員から意見、質問等は特になし。

(2) 申請資格等審査について

ア 事前審査結果の報告

事務局から、申請資格等に係る事前審査結果について、資料1（北海道立女性プラザ指定管理者候補者申請資格等事前審査結果）に基づき説明した。

審査の結果、申請団体はいずれの要件にも適合していることを確認した旨の報告があった。

イ 申請資格等の審査

事前審査結果を踏まえ、委員会として申請資格等の審査を行った結果、申請団体が申請の形式上の要件に適合していると判断した。

(3) 申請者に対するヒアリング

- ・申請資格等審査の結果を受けて、申請団体に対するヒアリングを実施した。
- ・別添の資料に沿って申請団体から説明を受けた後、質疑を行った。
- ・説明時間は15分以内としていたところ、12分24秒であった。

【質疑】

- ・(広瀬委員長) 事業計画書1ページに連携施設による合同イベントを開催するとあるが、これは収支計画書のどこに記載されているか。
- ・(女性協会・宮田常務理事) 収支計画書令和2年度の内訳書を見ていただくと裏面にある女性プラザ運営管理に係る共通経費等の広報活動（利用促進）に連携施設共催事業分担当として1万5千円を積算している。
- ・(広瀬委員長) 業務計画書3ページにある「女性プラザサポーター」について、団体数の推移を教えてほしい。
- ・(女性協会・宮田常務理事) 徐々に増えてきて、現在は42団体である。
- ・(広瀬委員長) どのように働きかけて広げていっているのか。
- ・(女性協会・宮田常務理事) ホームページや機関誌で募集をして、手を上げていただいた

団体をお願いしている。

- ・(広瀬委員長) 地域的なばらつきはあるのか。
- ・(女性協会・宮田常務理事) 道央圏が割合的に多くなっている。
- ・(佐藤委員) 「北海道立女性プラザ業務計画及び収支計画の概要」の3ページにある「3-1 人員配置等について」であるが、人員配置は図のとおりとなるのか。
- ・(女性協会・宮田常務理事) 館長は非常勤となるが、副館長である私と主事4名がいる。
- ・(佐藤委員) 収支計画書の人件費は職員給与が4名となっているが、これはどういうことか。
- ・(女性協会・宮田常務理事) 私の人件費については、道の補助事業で補助金をいただき、それでまかなっているため、そこには私の給与が含まれていない。
- ・(佐藤委員) 今回、指定管理の期間が2年から5年になったことで、運営側は落ち着いて管理をできることになるかと思うが、業務計画書からは、期間が長くなったことによるメリットをどう活かすかということが読み取れなかったので、何か考えがあれば教えてほしい。
- ・(女性協会・宮田常務理事) 前回申請時から女性の活躍支援センターの運営や講座の内容をDVDに収録して貸し出したり、「あなたの町に女性プラザ」という講師の派遣事業を行った。これまでは、かでの2・7の中だけで指定管理事業を行っており、効用が全道に行き渡らないことに強い危機感を持ったため、地域展開していくにはどうしたら良いだろうと考えて、これらの新たな試みを行ったところである。それを2年間で終わらせてしまうのではなく、今後、5年間で徐々に拡大していきなり、あるいは検証していく中で改善をしていくということをこの5年間でじっくりとやっていきたいと思っている。また、女性の活躍支援相談についても、地域に出向き出張相談という形でできないかと考えており、試行錯誤してやっていきたい。

ただ、今の段階では何年目に何をやるといった絵を落とし込むことはできないため、芋版のような収支計画書になっているが、この5年間で事業を進めていく中で色々枝葉を付けて5年後の指定管理の申請に結びつけていきたいと思っている。

- ・(佐藤委員) ホームページから利用者の満足度調査を確認したところ、20代、30代の方々の利用が他の年代の方たちに比べて低いが、その方たちへの施策があれば聞かせてほしい。
- ・(女性協会・宮田常務理事) 当施設は情報提供フロアと交流フロアに分かれていて、情報提供フロアは男女平等参画に係る専門図書の閲覧や貸出を行っているが、高い年代層に偏っている。交流フロアについては、自主的な交流の場として最近は力を入れており、交流フロアの利用者は女性プラザの利用者にカウントされていないため、利用者数に反映されていない。よって、満足度調査については情報提供フロアを利用している常連の高い年代の利用者が中心となるため、年齢層が高いアンケート結果となってしまう。

交流フロアは、育児や介護、起業を目指す方の利用が多いため、こういった方たちに広く提供していきたいと考えている。

- ・(佐々木委員) 女性プラザボランティアは、たくさんいるのか。
- ・(女性協会・宮田常務理事) 多くはない。元々は補助事業でやっている女性大学の常連の方たちに長年ボランティアをやっていただいていたが、高齢化により最近はなり手の方も少なくなっている。私としては、広く道民の方々から助言や指摘をいただいて、一緒になって女性プラザの運営をしていきたいと考えているので、今後も、広く募ってきたい。

- ・(佐々木委員) 収支計画書には、道内の男女平等参画施設調査について各施設に郵送しているところがあるが、メールで対応する考えはないのか。
- ・(女性協会・宮田常務理事) そのような考えもあると思うので、これから工夫していきたい。

(4) 必須項目審査

申請団体について、申請書類及びヒアリングをもとに、必須項目審査を実施した。

【質疑】

- ・(佐藤委員) 資料2の【資産及び財務の状況】の主な審査資料の欄には、正味財産期末残高が記載されており、平成30年末は資料で確認できたが、他は事務局で確認しているのか。
 - ・(中田主幹) 貸借対照表にある当年度の正味財産合計が平成30年末の金額であり、前年度の欄に記載された金額が平成29年末の金額となる。平成28年末は書類には記載されていないが、事務局で確認をしている。
 - ・(佐藤委員) ③のg(団体又は役員等が「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うもの、又は同法第2条第6号の暴力団員に該当しないこと)について、道警へ照会中となっているが、確認はできたのか。
 - ・(山本主査) 先週、道警から回答があり該当しないことを確認している。
- ・質疑の後、各委員が必須項目ごとに審査し、その適合状況を資料2(北海道立女性プラザ指定管理者候補者 必須項目審査表)に記入。事務局でそれを回収して審査結果を確認した。
- ・審査の結果、全ての項目が選定基準に適合していることを確認した。

(5) 加点項目審査

- ・必須項目審査の結果、選定対象とされた申請団体に対して、業務計画等の達成水準を評価するため、加点項目審査を行った。
- ・委員が加点項目ごとにAからEまでの5段階で審査を行い、その結果を資料3(北海道立女性プラザ指定管理者候補者 加点項目審査表)に記入。事務局でそれを得点化・集計し、結果を「加点項目評価結果(集計)」として取りまとめ、委員に配付した。
- ・採点の結果、配点総数(100点)に対し、平均で84.06点となっており、申請者からの業務や収支等に係る提案内容が道の求める達成水準をおおむね満たしていると評価された。なお、各委員の審査結果は別添「加点項目評価結果(集計)」記載のとおり。

(6) 指定管理者候補者の選定

申請資格等審査、必須項目審査及び加点項目審査を行った結果、当該申請団体を最適な指定管理者候補者として選定し、選定結果を知事に報告することとした。

3 その他

事務局から、指定管理者の指定に至るまでの今後の手続、スケジュールを説明した。

(14:30 終了)